香川高等専門学校	開講年度	令和04年度 (2022年度)	授業科目	通信法Ⅱ

科目基礎情報

科目番号	2044	科目区分	専門 / 選択
授業形態	授業	単位の種別と単位数	履修単位: 1
開設学科	通信ネットワーク工学科（2018年度以前入学者）	対象学年	5
開設期	前期	週時間数	2
教科書/教材	教科書：電気通信主任技術者協会編「電気通信主任技術者　法規テキスト」日本理工出版会		
担当教員	島田 浩明		

到達目標

1．電気通信事業法制定の経緯を理解できる
2．事業参入における規制緩和が理解できる
3．主要電気通信役務ごとの規制が理解できる

ルーブリック

	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安
事業参入における規制緩和が理解できる	事業参入における規制緩和が説明できる	事業参入における規制緩和が理解できる	事業参入における規制緩和が理解できない
主要電気通信役務ごとの規制が理解できる	主要電気通信役務ごとの規制が説明できる	主要電気通信役務ごとの規制が理解できる	主要電気通信役務ごとの規制が理解できない
規制緩和後の通信ネットワーク構築方法が理解できる	規制緩和後の通信ネットワーク構築方法が説明できる	規制緩和後の通信ネットワーク構築方法が理解できる	規制緩和後の通信ネットワーク構築方法が理解できない

学科の到達目標項目との関係

教育方法等

概要	市場原理が導入された電気通信サービスを規制するために電気通信事業法が制定された。 この科目は企業で電気通信サービスの業務に従事していた教員が，その経験を活かし， 電気通信事業法の基本的な考え方および主要な条文について講義形式で授業を行うものである。
授業の進め方・方法	学習項目ごとに電気通信事業法の主要な条文についてポイントを説明する。また，条文と関連する電気通信事業を取り巻く環境の推移についても紹介する。
注意点	第二級海上特殊無線技士の免許取得には本科目の単位取得が必要です。 工事担任者および電気通信主任技術者の国家試験受験者は，本科目を履修しておくことが望ましい。

授業の属性・履修上の区分

□ アクティブラーニング	□ ICT 利用	□ 遠隔授業対応	☑ 実務経験のある教員による授業

授業計画

		週	授業内容	週ごとの到達目標
前期	1stQ	1週	シラバスの説明 第１章　総則	電気通信事業法制定の経緯を理解できる。D2:1
		2週	第１章　総則	電気通信事業法制定の経緯を理解できる。
		3週	第２章　電気通信事業 第１節　総則	事業参入における規制緩和が理解できる。D2:1
		4週	第２章　電気通信事業 第２節　事業の登録	事業参入における規制緩和が理解できる。
		5週	第３節　業務 基礎的電気通信役務	主要電気通信役務ごとの規制が理解できる。D2:1
		6週	第３節　業務 指定電気通信役務	主要電気通信役務ごとの規制が理解できる。
		7週	第３節　業務 特定電気通信役務	主要電気通信役務ごとの規制が理解できる。
		8週	前期中間試験	前期中間試験
	2ndQ	9週	試験問題の解答・電気通信回線設備との接続等	規制緩和後の通信ネットワーク構築方法が理解できる。D2:1
		10週	第４章　電気通信設備 第１款　電気通信事業の用に供する電気通信設備	事業用通信設備維持の規制が理解できる。D2:1 電気通信主任技術者，工事担任者の役割が理解できる。D2:1
		11週	第２款　端末設備の接続等	端末設備の接続規制が理解できる。D2:1
		12週	第２款　端末設備の接続等	端末設備の接続規制が理解できる。
		13週	第３章　土地の使用等 第１節　事業の認定 第２節　土地の使用	公益事業特権が理解できる。D2:1
		14週	有線電気通信法、有線電気通信設備令、国際電気通信連合憲章	関連法の基本的な考え方が理解できる。D2:1 電気通信事業における競争促進を意図した法規制の全体像のポイントを説明できる。D3:1
		15週	前期末試験	前期末試験
		16週	試験問題の解答	試験問題の解答

モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標

分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週

評価割合

	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	100	0	0	0	0	0	100
基礎的能力	0	0	0	0	0	0	0

専門的能力	100	0	0	0	0	0	100
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0